

# 宇都宮市屋板町

1590万円



都市計画法34条11号該当  
(美容室、接骨院、修理工場建築可)

現況渡し

上下水・出入口設備は買主負担  
開発行為申請費用が別途にかかります。  
分割も可能です。



(株) サンフィールドプランニング

担当者 濱崎和博 090-9205-5680